

継続協議項目の検討の方向性について

具体的検討項目	論点（課題、問題点等）	主な議論
⑩議長の任期		
	【前回の論点】 ○ 現在は慣例により1年交代となっているが、 ①現在の1年交代を継続するか、 それとも、複数年として、 ②2年とするか、 ③3年とするか、 ④地方自治法の定めるとおり4年とするか。 ※議長について、どうするか。 ※副議長について、どうするか。 ※上記のほかに論点はないか？	【前回の主な発言】 ○ 慣例ということで続いてきて、それが当たり前のような感覚になっているが、本来は地方自治法で議員の任期によるとなっているのだから、本来の姿にするべきではないか。市民に聞かれた場合、ちょっと説明がつきにくい。 ○ 執行機関と対等にやっていくためには、1年交代では好ましくないのではないかな。 ○ 議会のトップとしてリーダーシップを発揮していくためには、1年交代では好ましくないのではないかな。後任の議長に引き継ぎをしたということで済むようなことではないのではないかな。 ○ 議長の権限強化や経験を生かした議会運営ということを考えれば、2年はやったほうがよいのではないかな。 ○ 現実問題として、議長の職務の多忙さは負担であると思われるが、これをどう考えるか。 ○ 副議長については、1年としてもよいのではないかな。 ○ 副議長は議長の代理をするのであるから、正副議長は同じ任期とするほうがよいのではないかな。
議選の監査委員の任期		
	※議選の監査委員の任期についても検討する。 ○ 現在は慣例により1年交代となっている。	【前回の主な発言】 ○ 議選の監査委員の任期についても、2年としてはどうか。

⑪常任委員会等の委員の任期		
	【前回の論点】 ○ 現在は委員会条例で1年と定めているが、 ①現在の1年を継続するか、 それとも、複数年として、 ②2年とするか、 ③3年とするか、 ④4年とするか。 ○ 常任委員会については、機能強化を図っていくこととしているので、このことを踏まえて検討する必要がある。 ※常任委員会について、どうするか。 ※議会運営委員会について、どうするか。 ※正副委員長について、どうするか。(委員の任期を複数年とした場合) ※上記のほかに論点はないか？	【前回の主な発言】 ○ 再任を妨げないということはあるが、常任委員会については、2年くらいは集中してやるというようにしたほうがよいのではないかと。 ○ 常任委員会については、特定の分野に偏ることなく、他の分野、市政全般について経験していくことも必要であり、このことを踏まえれば、4年というのは長く、2年くらいがよいのではないかと。